

1. Press Releases/Topics

『ぎふブランド』大都市圏発信プロジェクト」の開催

当行は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から展示会や商談会の中止・延期を余儀なくされるなど、売上減少の課題を抱えた県産品事業者さまの販路開拓を支援するため、岐阜県内の事業者さまと首都圏の有名バイヤー企業との商談の場を提供する「『ぎふブランド』大都市圏発信プロジェクト」を開催いたします。

- 1 Press Releases/Topics
- 2 公的機関情報
- 3 経営教室
- 4 産学連携情報

1.概要

名 称	『ぎふブランド』大都市圏発信プロジェクト
主 催	岐阜県、株式会社十六銀行
後 援	岐阜県商工会議所連合会、岐阜県商工会連合会
募 集 社 数	各商談会 10 社程度
内 容	①バイヤー企業が募集するニーズ情報をもとに、サプライヤー企業がエントリーを行う逆見本市型商談会 ②バイヤー企業により事前選考を行い、通過したサプライヤー企業と1対1で個別に行うオンライン商談会

2.第1回商談会の概要

バイヤー名	株式会社マクアケ
商談会開催日	2021年7月16日(金)
募集期限	2021年6月25日(金)
ニ ー ズ	当行ホームページに記載

※上記のほか、AKOMEYA TOKYO（株式会社サザビーリーグ）や久世福商店、サンクゼールなど、合計9回の商談会を実施予定です。

3.募集

商談会への参加を希望する事業者(サプライヤー)を募集いたします。

募 集 企 業	バイヤー企業との商談を希望する岐阜県内で事業を行う事業者
申 込 方 法	当行ホームページ上のエントリーシート(会社案内、商品パンフレット、FCPシートを添付)に必要事項をご記入のうえ、十六銀行本支店窓口または各商工会議所、商工会にてお申込みください。
会 場	ウェブ会議を行う環境が準備できる企業: 自社事務所 準備できない企業: 最寄りの十六銀行本支店会場
参 加 料	無料
申 込 期 限	商談会ごとに設ける期限までにお申込みください。

4. お問い合わせ先

十六銀行地域創生部地域創生グループ担当: 山口、濱口 (TEL:080-7287-2147、080-3207-7171)

【緊急】新型コロナ対応支援施策特集

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者に対して、各省庁・自治体は、事業者の事業継続と雇用維持のため、様々な支援策を用意しています。

前回に引き続き、新型コロナウイルスの影響を受ける事業者向けの支援施策情報を特集します。

【第2回公募受付中】中小企業等事業再構築補助金

新分野展開や業態転換、事業・業種転換、事業再編またはこれらの取組みを通じた規模の拡大を目指す企業・団体等の新たな挑戦を支援する補助金です。申請の受付は、電子申請システム jGrants にて行われることが予定されているため、事前に gBizID プライムアカウントの取得（2～3週間を要します）をお勧めします。

対象事業者	<p>①申請前直近6ヶ月間のうち、任意の3ヶ月の合計売上高が、新型コロナ以前の同3ヶ月の売上高と比較して、10%以上減少している中小企業等。</p> <p>②事業計画を認定支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業。</p> <p>③補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、または従業員1人あたり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加達成すること。</p>															
給付金額	<table border="1"><thead><tr><th>対象企業</th><th>補助金額</th><th>補助率</th></tr></thead><tbody><tr><td>中小企業(通常枠)</td><td>100万以上6,000万円以下</td><td>2/3</td></tr><tr><td>中小企業(卒業枠)</td><td>6,000万円超～1億円以下</td><td>2/3</td></tr><tr><td>中堅企業(通常枠)</td><td>100万以上8,000万円以下</td><td>1/2(4,000万円超は1/3)</td></tr><tr><td>中堅企業(グローバルV字回復枠)</td><td>8,000万円超1億円以下</td><td>1/2</td></tr></tbody></table> <p>中小企業の範囲については中小企業基本法と同様。中堅企業の範囲については未発表。</p> <p>※中小企業(卒業枠):400社限定 計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金または従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向け特別枠</p> <p>※中堅企業(グローバルV字回復枠):100社限定。以下の要件全てを満たす中堅企業向け特別枠</p> <p>①売上が15%以上減少していること。 ②事業終了後付加価値額が年率5.0%以上増加すること。 ③グローバル展開を果たす事業であること。</p>	対象企業	補助金額	補助率	中小企業(通常枠)	100万以上6,000万円以下	2/3	中小企業(卒業枠)	6,000万円超～1億円以下	2/3	中堅企業(通常枠)	100万以上8,000万円以下	1/2(4,000万円超は1/3)	中堅企業(グローバルV字回復枠)	8,000万円超1億円以下	1/2
対象企業	補助金額	補助率														
中小企業(通常枠)	100万以上6,000万円以下	2/3														
中小企業(卒業枠)	6,000万円超～1億円以下	2/3														
中堅企業(通常枠)	100万以上8,000万円以下	1/2(4,000万円超は1/3)														
中堅企業(グローバルV字回復枠)	8,000万円超1億円以下	1/2														
補助対象経費	建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費(加工、設計等)、研修費(教育訓練費等)、技術導入費(知的財産権導入に係る経費)、広告宣伝費・販売促進費(広告作成、媒体掲載、展示会出展等)等(予定)															
公募日程	【募集中】2021年7月2日18:00まで															
問い合わせ先	中小企業庁 事業再構築補助金事務局コールセンター TEL:0570-012-088 (受付時間:平日9:00～18:00)															

当行無料相談会のご案内

弁護士・税理士によるお客さま向け「法律・税務に関する無料相談会」7月の相談日をお知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、当面の間、電話相談と Zoom（オンライン）相談にて受付いたします。

※本サービスの利用をご検討の際は、当行お取引店にご相談ください。

(1) 法律相談会

日程	
渡辺弁護士 (岐阜) お1人さま 20分	7月6日(火) 13:45~15:05
	7月13日(火) 13:45~15:05
	7月20日(火) 13:45~15:05
	7月27日(火) 13:45~15:05
山口弁護士 (名古屋) お1人さま 30分	7月6日(火) 13:30~15:00
	7月13日(火) 13:30~15:00
	7月20日(火) 13:30~15:00
	7月27日(火) 13:30~15:00

(2) 税務相談会

日程	お1人さま 30分
7月1日(木)	13:00~16:00
7月7日(水)	13:00~16:00
7月8日(木)	13:00~16:00
7月14日(水)	13:00~15:30
7月15日(木)	13:00~16:00
7月21日(水)	13:00~15:30

2. 公的機関情報

受付中【オンラインセミナー】

「第1回モノづくりセミナー 事業再構築補助金・ものづくり補助金の申請ポイント」

日 時	2021年6月25日(金) 13:30~14:30
開催方法	オンラインセミナー(ライブ配信) Web会議アプリケーション「Zoom」のウェビナー機能を利用
参加料	無料
申込期限	2021年6月22日(火)
定員	先着50名
内 容	1.事業再構築補助金、ものづくり補助金の概要 2.事業計画立案のポイント 事業再構築要件、事業環境の状況分析、事業再構築の必要性、課題・解決方法、具体的な取組内容、マーケティング、収益・資金調達計画、 加点項目 3.事例紹介
講師	尾関 博光氏(モノづくりコーディネーター 技術担当)
申込方法	(公財)岐阜県産業経済振興センターHP 申込フォームより

受付中【オンラインセミナー】

「ポストコロナ時代に向けて補助金活用セミナー」

日 時	2021年6月15日(火) 14:00 ~ 16:00
開催方法	オンラインセミナー(ライブ配信) Web会議アプリケーション「Zoom」
参加料	無料
定員	先着50名
内 容	毎年内容を刷新して登場している愛知県の「中小企業応援ファンド一般枠」及び、現在大人気の国の補助金「事業再構築促進補助金」の活用と申請書作成について具体的に経営者目線、審査員目線で解説します。関連して、他の補助金と経営革新計画についてもご紹介します。
講師	(公財)あいち産業振興機構 座間安紀夫氏、茶谷昭久氏 愛知県庁 中小企業金融課 前田章汰氏
申込方法	(公財)あいち産業振興機構 HP より申込

3. 経営教室

国際税務教室

役員報酬の手取契約（グロスアップ計算）

国内においては、契約は取引金額の総額によって行うことが一般的といえます。労働契約においても、労使の合意は賃金の総額について行うことが通常です。他方、海外の取引先と契約を行う場合、契約金額は総額ではなく、税引き後の手取金額とする、いわゆる「手取契約」を締結する場面が多く見られます。労働契約においても、使用者から、賃金の総額ではなく所得税や社会保険料等の諸控除を差し引いた後の手取り額についての合意を求められるケースも見られます。手取契約を締結する場合、賃金総額はどのように計算されるのでしょうか。そのような場合には、手取金額から控除されている社会保険料や所得税等を込みとした金額に逆算をすることにより総額を求めるといった、いわゆる「グロスアップ計算」を行うことが必要となります。すなわち、控除する所得税や社会保険等の金額が増減をする場合においても、賃金総額を増減させる計算をすることにより、約束した一定の手取額がもたらされます。

日本の法人の役員として海外から人材を招聘する際、役員報酬について、いわゆる手取り契約を行うケースも想定できます。その場合、法人税法上の定期同額給与の該当性について迷う場合も見受けられます。法人税法上、損金として認められる役員報酬のなかで、定期同額給与とは、従来は、役員報酬の総額（支給額）が同額である必要がありました。しかし、平成29年税制改正により、手取額（※）が同額となる役員報酬も定期同額給与として取り扱われるようになっていきます。（※）支給額から、源泉所得税、特別徴収税される地方税、社会保険料等を控除した残額とされます（法令69条2項）。

国内税務教室

インボイス制度による免税事業者への影響②

欧州では付加価値税と不可分一体であったインボイスを、日本では消費税導入の際に見送ったことは、前回でお話したことと思います。（日本ではインボイス制度に代えて「請求書等保存方式（※）」という簡便ではあるが問題のある制度が導入されました。）

この請求書等保存方式で生じる問題点として挙げられるのが「益税」が生じることです。

例えば、消費税導入前に、A商店が400円で仕入れたものを500円で販売し、100円の利益を得ていたとします。しかし消費税導入後（ここでは10%とします）同じ商品を仕入れるためには440円必要となり、同じ利益を確保するためには550円で販売しなければならなくなりました（預かった消費税50円一支払った消費税40円=10円が事業者の納める消費税となるため、550円-440円-10円=100円と同じ利益を得られます）。

ここで、もしA商店が免税事業者であった場合、どうなるのでしょうか？

その場合でも、その商品を仕入れるには440円必要であるため、同じ利益を確保するためには、40円値上げし540円で販売しなければなりません。また免税事業者であるのに10%値上げし550円で販売する場合があります。前者の場合は100円が利益となりますが、後者の場合は110円が利益となり、免税事業者が消費税計算をすると10円利益が生じてしまうのです。

次回は、A商店から購入したB商店側の問題点を見ていきます。

（※）請求書等保存方式とは帳簿を保存し、取引の相手方が発行した請求書等という客観的な証拠書類の保存を仕入税額控除の要件とする経理方法をいう。

（「国際税務教室・国内税務教室」執筆者）

税理士法人 成和 / 社会保険労務士法人 成和 成和グループ代表 渡辺 基成

電話番号：058-295-7077 058-295-2055（岐阜事務所） / 052-433-2112（名古屋事務所）

E-mail: info@seiwa-group.jp Website: <http://www.seiwa-group.jp/>

4. 産学連携情報

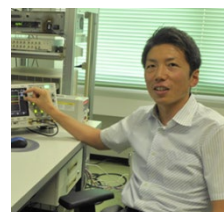
今月号のテーマ

シンプルで扱いやすく
高性能な制御を実現するコントローラー設計技術

<キーワード> 産業ロボット・産業機器自動制御設計 高精度位置決め

名古屋工業大学大学院工学研究科工学専攻 電気・機械工学系プログラム
前田佳弘 准教授

産業用ロボットや半導体・電子部品製造装置などを、マイクロメートル、ナノメートル単位で狙ったところへ正確に素早く動かして、なおかつピタッと振動も止める。産業メカトロニクス機器の超高速・高精度位置決め制御技術は、日本が世界をリードする技術分野の1つだが、高度な知識と技術を必要とするため、時間的・人的コストの観点から産業界に広く普及・実装されているとは言い難いのが現状だ。多様な制御対象に対するモーションコントロール（運動制御）の研究・開発を行っている前田佳弘准教授は、「シンプルで、扱いやすく、高性能な制御技術」をモットーに、だれでも簡単に高度な制御を実現できるように制御設計を自動化する技術（自動制御設計技術）の創出を目指す。



◇ 3つの設計プロセスを支える要素技術の追求

運動制御とは止まる位置を見越してどのような力を出すのかを考える問題であり、制御設計のプロセスは、「システム同定・モデリング」、「コントローラー設計」、「コントローラー調整・適応」という3つに分けられる（図1参照）。「システム同定・モデリング」のプロセスでは、力をかけたら装置がどのように動くのかを正確に計算できる数学モデルを作る。そのために、装置の運動特性の測定とモデル化を行い、数学モデルを組み合わせることで装置の運動をシミュレーションするためのシミュレーターを構築する。ここで構築するモデル・シミュレーターの精度が後に続くプロセスの良し悪しを左右する。

続く「コントローラー設計」では、構築したシミュレーターを用いて高性能な位置決めを実現するコントローラーを作る。高速性能と制振性能の両立や運動を乱す外的な要因の影響を抑圧するコントローラーの設計には、数学モデルをうまく活用することで、理想的な力出し方を時々刻々と計算することができる。両者の設計は、高度な制御理論に基づいて行われ、時には独自に設計理論を構築する必要もあるが、理論はできるだけ簡単にすることを忘れない。

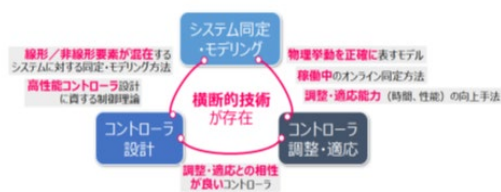


図1 設計自動化に向けた各プロセスの勘どころと横断的技術

装置の個体ごと、装置の置き場所、温度などの周囲環境、経年変化によって装置の運動特性にはバラツキが生じる。運動性能のバラツキをある規定値以内に抑えるための「コントローラー調整・適応」のプロセスでは、装置が自動的に短時間でコントローラーのパラメータ変更を行うための先進的なアルゴリズムの構築を行っている。産業現場での手動による所要時間が

従来半日以上かかるところ、1時間以内での設定完了を目指す。

◇ 3つ全プロセスを完全自動化するための横断的技術の創出

現代ものづくり社会は、製品の複雑化・多様化に反して技術者の不足・減少という問題を抱えており、研究中の自動制御設計技術によって制御設計の省労力化と高付加価値化の実現が期待される。

高性能な運動制御の実現は全プロセスを高次元に達成してはじめて得られるものであるが、各々のプロセスだけでも非常に高度で複雑な技術であり、非常に膨大な時間と労力を必要とする。では、どのようにして産業界に普及させるか。前田准教授は、全プロセスを完全自動化することでこの問題を解決しようと考えている。最大の課題は、各プロセスを効果的につなぐ横断的技術を見出し、効率的な自動制御設計技術として確立することである。例えば、コントローラー設計に必要な数学モデルを短時間で高精度に測定・モデル化する方法、高性能かつパラメータ調整がしやすいコントローラーの設計方法など、前後のプロセスとの相性がよい横断的技術が鍵になる。提案する自動制御設計技術によって、ものづくり社会が抱える問題を解決すると共に、世の中に存在するたくさんの産業機器の制御性能向上が期待できる。

国立大学法人名古屋工業大学 産学官金連携機構

電話番号: 052-735-5627

E-mail: c-socc@adm.nitech.ac.jp Website: <https://sanren.web.nitech.ac.jp/>

※十六銀行の産学官連携支援サービスについてはお取引店にご相談ください。

※本記事は名古屋工業大学より寄稿を受けたものです。

編集・連絡先:

十六銀行

ソリューション営業部

(058-266-2664)

愛知営業本部

(052-961-8761)

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。

本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。

本資料は当行が信頼できると判断した各種メディア・データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。